

今年も大学で新入生に向けて簿記を教えている。簿記に限らず、大学で教えていて感じることは、物事の背後にある概念、そして論理をつかまえる大切さである。

わが国の貸借対照表において資産は3種類に分かれる。①流動資産、②固定資産、③繰延資産である。ところが国際会計基準や米國基準では、資産は①と②の2種類のみで、③は存在しない。このように、繰延資産は日本特有の資産分類である。ところが、なぜ日本だけなのかと問いを立てる

繰延資産が存在する理由

は、会計学において利益をどう測定するかという問題に対するアプローチで、資産負債アプローチではまず資産と負債を厳密に定義する。そして期首の資産負債差額と期末の資産負債差額を比較し、その増加分を利益とする考え方である。このアプローチにおいて、資産は「企業に将来儲けをもたらす、当該企業が支配する資源」、負債は「儲けをもたらす資源に対する犠牲」と定義される。

わが国に限らず、世界的にみて20世紀における会計学は「収益費用アプローチ」という考え方が支配的であった。利益を測定するためには、まず収益と費用をしっかりと定義しなければならぬ。そのためには、どの期間にどの収益・費用を割り

背後にある 論理をつかまえる

ことによって理解はより深まる。

「資産負債アプローチ」という考え方がある。これ



愛知淑徳大学 教授 森 太
ビジネス

もり・じゅんた 財務会計・国際会計。大阪市立大学大学院後期博士課程修了、博士(経営学)。1986年生まれ。

り当てるかという期間損益計算が重要視される。このような内容である。ここで、繰延資産とは何かを確認しておきたい。繰延資産とは、端的にいえば「将来の費用」である。会社の創立費や開業費、株式交付費などがあり、これらを当期に支出しても、その効果は将来発現する。例えば、会社の創立にかかった費用は、すぐには回収できない。会社が創立され、事業がスタートし、軌道に乗ることによってやがて収益が発生する。期間損益計算を重視する収益費用アプローチのもとでは、当期の収益に対応する費用を厳密に選り出さなければならない。そのため、本来は当期に発生した支出である創立費など将来の費用計上に備えていったん資産とし、貸借対照表に載せておく。収益と費用を厳密に定義する結果、この処理は正当化されるのである。

ところが、資産負債アプローチのもとではあくまで先に定義されるのは、資産と負債である。繰延資産は将来の費用であり、企業に将来儲けをもたらす資源としては不明確である。そもそもすでに済んだ支出であり、企業が支配する資源でもない。よって、資産負債アプローチに立つ国際会計基準や米國基準では繰延資産は資産性がないものとみなされ、存在できないのである。

一方、わが国の会計基準は資産負債アプローチと収益費用アプローチが混在している。また、税法上も繰延資産の償却が認められており、実務上会計処理が行いやすい。このような背景によって現在も繰延資産が存在している。

このように、背後にある考え方を論理をつかまえることによって、理解が一段と深まる。論理的に考えることの重要性を考える上で、会計学は格好の素材を提供してくれる。